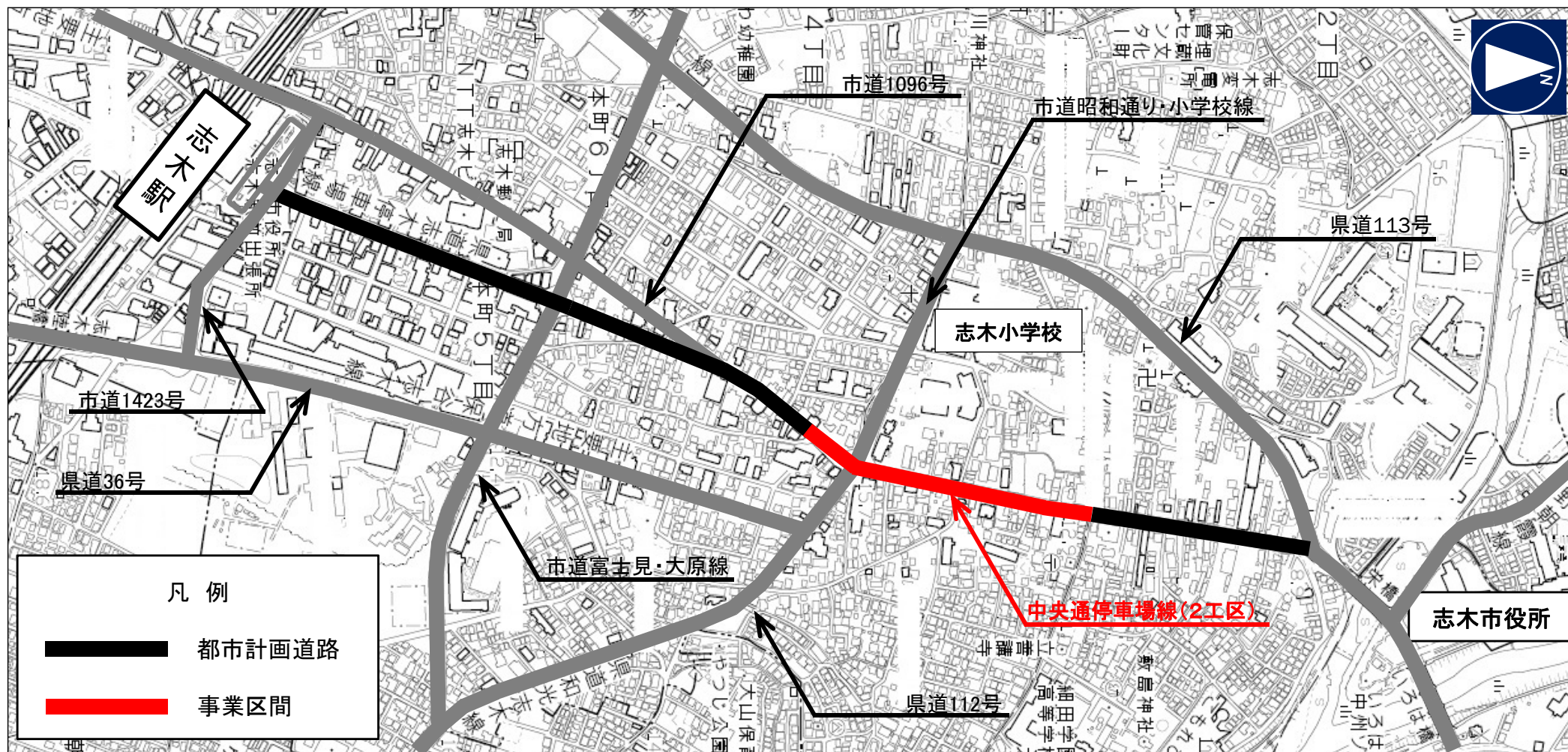


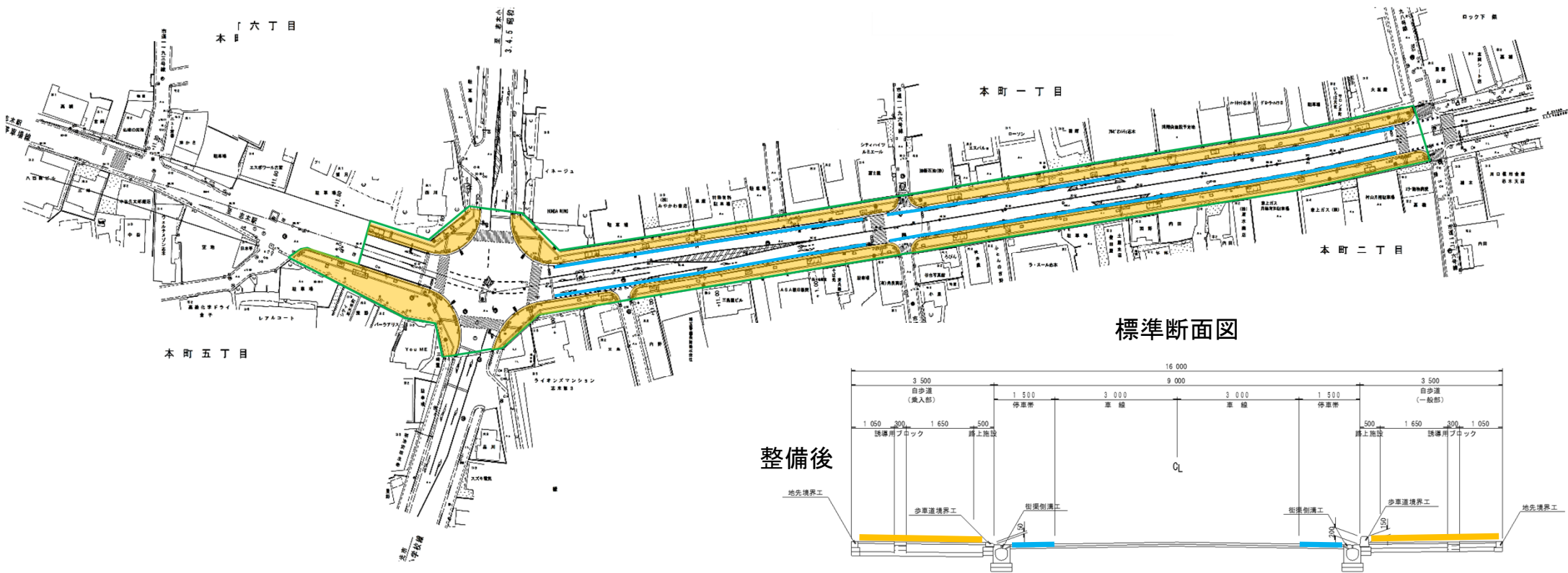
第30回 全国街路事業コンクール応募資料

ふりがな 応募者名		さいたまけんけんどうせいびぶ 埼玉県県土整備部	
街路事業	ふりがな 事業の名称	ちゅうおうどおりていしゃじょうせん(にこうく) 中央通停車場線(2工区)	
	ふりがな 事業主体	さいたまけん 埼玉県	
	ふりがな 実施都市名	さいたまけんしきし 埼玉県志木市	
事業概要 (400字以内)		本事業の対象路線は、1日当たり10万人が利用する東武東上線志木駅の東口から志木市役所に向かう、志木市の中心市街地を通る全体延長1,330mの都市計画決定されている路線です。志木駅東口駅前広場から330mの区間(1工区)は平成19年度に完成しております。 1工区に引き続き、混雑の緩和、通学路の安全確保及び地元商店街の活性化のため、交通量が非常に多い390mの区間について、現道の拡幅、無電柱化、舗装の美装化などを実施しました。	
事業規模		○事業延長:390m ○事業費:23.3億円	○幅員:16m ○事業期間:平成16年度～平成28年度
事業の目的		交通の円滑化、通学路の安全確保、緊急輸送道路の確保(無電柱化)	
事業効果 (効果一覧を参考に具体的な効果を記入)		①本路線は、バス路線になっており、整備を実施したことで、バスによる駅へのアクセス性が向上しました。 ②歩車道を分離し、かつ歩道を拡幅することにより、通学路の安全性が向上しました。 ③緊急輸送道路に指定されており、防災上重要な路線であることから、現道拡幅に合わせて無電柱化を実施することで、災害時における輸送路の確保を図りました。	
地元対応等	・地域住民との協働等 ・事業反対等があったか ・合意形成等を図ったか ・地域に配慮した点	【地域に配慮した点】 ①既に整備済の区間において、歩道の美装化(インターロッキングブロック舗装)を行っており、その区間と一体的に路線としての統一感を出すために、色合いを合わせ、景観計画審議会に諮り、歩道の色や、道路照明灯、電線共同溝の地上機の色を決定しました。 ②本路線には商店街で設置した商店街灯がありましたが道路拡幅に伴い撤去が必要となり、商店街と協議した結果、新たな商店街灯は設置せず、道路照明灯により必要な照度が確保されるよう配慮しました。	

事業位置図

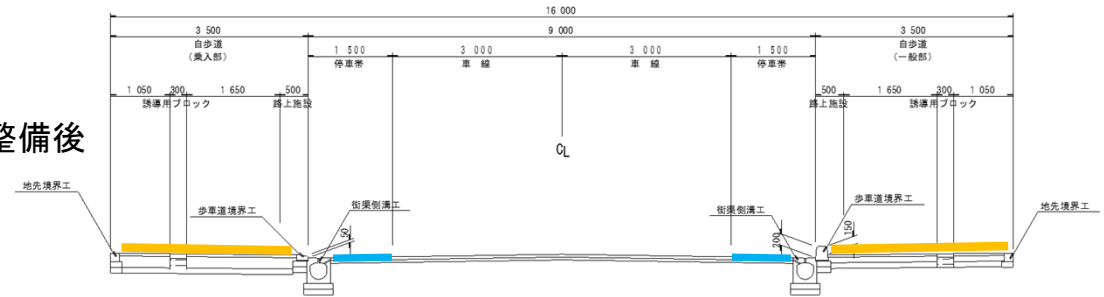


全体図（平面図・横断図）

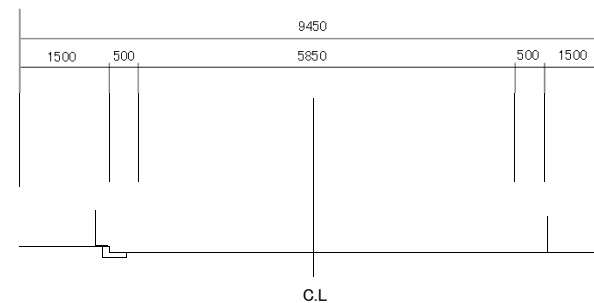


標準断面図

整備後



整備前



凡 例

- : 事業範囲
- : 歩道
- : 自転車レーン

事業前写真

事業前写真1

平成20年4月撮影



事業前写真2

平成20年4月撮影



事業前写真3

平成20年4月撮影



事業前写真4

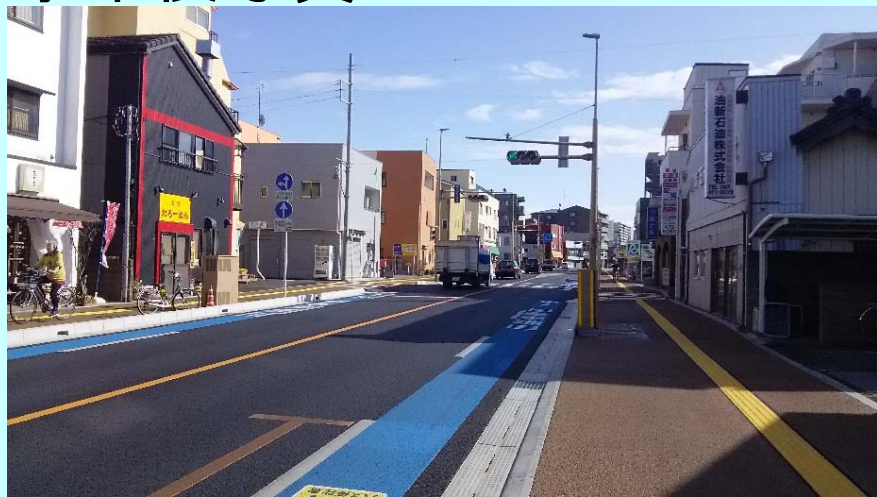
平成20年4月撮影



事業後写真

事業後写真1

平成29年4月撮影



事業後写真2

平成29年4月撮影



事業後写真3

平成29年4月撮影



事業後写真4

平成29年4月撮影



【整備前】



①歩道内を自転車が通行していますが、歩道が狭くすれ違いが難しい状況でした。



②車道の左側の自転車が通行しており、自転車を避けるためにトラックが車線をはみ出そうとしています。

当路線では、歩道の幅員が1.0m程度しかなく、自転車レーンも整備されていなかったため、歩行者、自転車及び自動車が混在し危険な状況にありました。

【整備後】



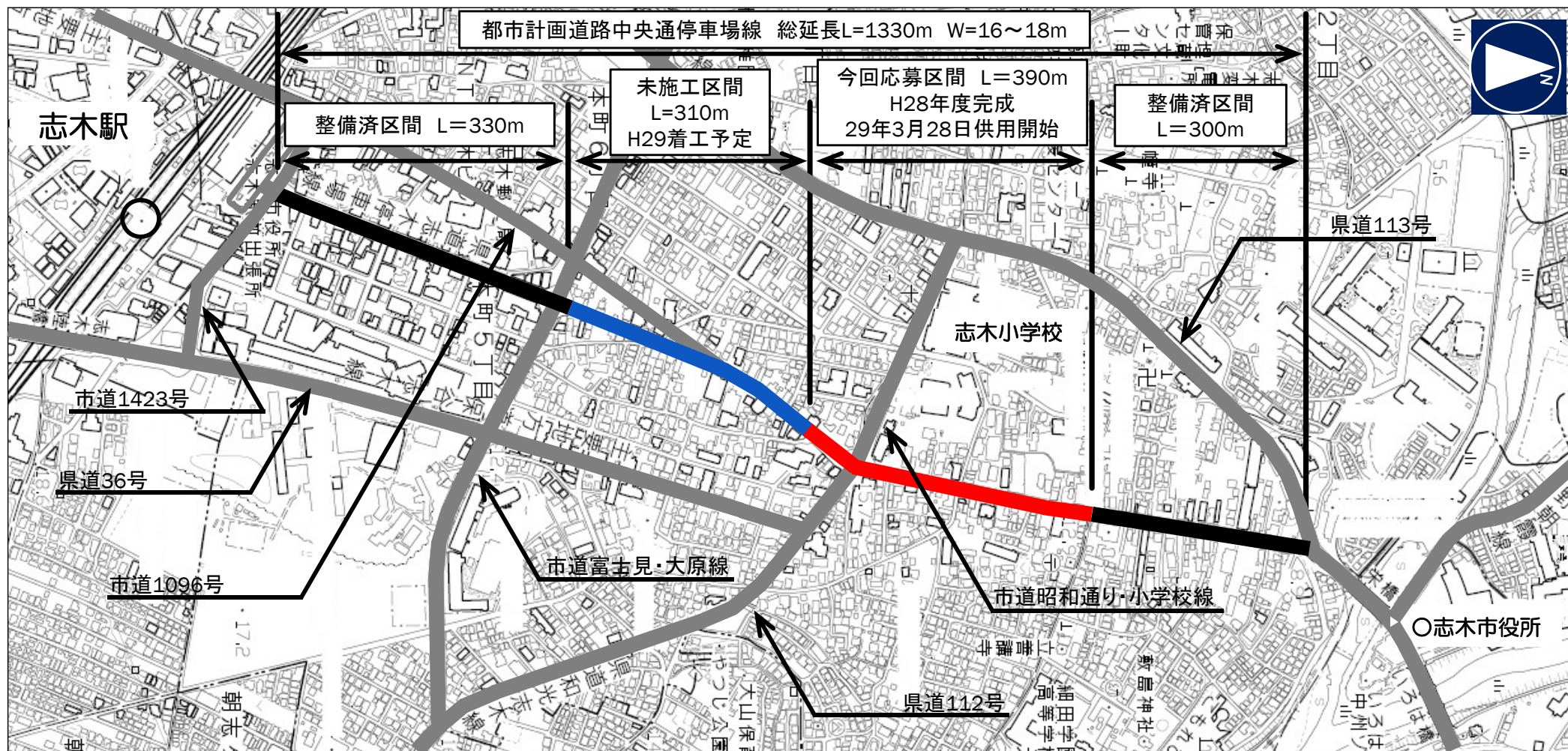
③本路線は通学路に指定されており、整備により通学路の安全性が向上しました。



④自転車レーンを設置したことにより、自動車が車線をはみ出さず通行できるようになりました。

本路線は、埼玉県地域防災計画の第二次緊急輸送道路にも指定されており、防災上重要な路線であることから、路線整備に合わせ、無電柱化も実施しています。

路線全体の進捗状況



凡 例

- 今回応募区間
- 施行済区間(完成区間)
- 未整備区間(調査・計画区間)
- 既設道路

都市計画図

